

京都市社会福祉審議会 会議録

- 日 時** 平成25年9月13日（金） 午後1時30分から午後2時20分まで
- 場 所** ホテルルビノ京都堀川 2階「金閣」
- 出席委員** 岩田征良委員，上村兪巳子委員，内田實委員，宇野進委員，大浦啓子委員，
太田八十一委員，大西辰博委員，折坂義雄委員，加藤博史委員，静津由子委員，
芹澤出委員，武田道子委員，田伏信二委員，玉本なるみ委員，土田昭一委員，
徳廣三木子委員，直野信之委員，中川一雄委員，中島悦郎委員，橋村芳和委員，
樋口文昭委員，日野勝委員，平野裕之委員，藤井育子委員，藤木恵委員，
古川末子委員，槇枝正昭委員，松永信也委員，松本智佐子委員，宮本義信委員，
森洋一委員，山内五百子委員，山田尋志委員，山手重信委員，横内美佐子委員
- 欠席委員** 浅山邦夫委員，一色哲志委員，大田垣義夫委員，大谷實委員，大山孜郎委員，
岡崎祐司委員，垣内孟委員，志藤修史委員，長澤哲也委員，西川淑子委員，
藤井純司委員，村井信夫委員，山田裕子委員
- 事務局** 藤田裕之副市長，久保宏子育て支援政策監，瀧本章保健医療・介護担当局長，
久保敦保健福祉部長，安部康則障害保健福祉推進室長，松田一成生活福祉部長，
江口尚志子育て支援部長，石田信幸保健衛生推進室長，
北川博巳保健福祉総務課長

－開会－

【北川保健福祉総務課長】

ただ今から，京都市社会福祉審議会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては，
快く委員へのご就任を承諾いただきまして，まずもって御礼申し上げます。本日はご多忙
中，また，急な開催の御連絡にも関わりませず，ご出席を賜りまして，誠にありがとうご
ざいます。

それでは，会議の開催に当たりまして，藤田裕之京都市副市長からご挨拶申し上げます。

－京都市挨拶－

【藤田副市長】

失礼いたします。

改めまして皆さんこんにちは。社会福祉審議会委員の皆様におかれましては，今も司会
からもございましたように，まずはこの度委員にご就任いただき，ありがとうございます。

また，平素の門川市長を先頭に進めております本市の社会福祉行政にご協力，ご理解を
いただいておりますことを，この場をお借りしまして感謝申し上げたいと思います。

私自身，4月から副市長を拝命いたしまして，福祉行政を含めまして，教育，文化，芸
術行政等を担当することになっております。3月までは実は右京区の区長をしておりまし
た。この中にも，右京区長時代にお世話になった皆様もたくさんおられますけども，地域
に根差したまちづくりの中で，福祉の大切さ，そしてまた人と人との助けあい，支え合い

の大切さを実感したうえで、今回の役割を頂いておりますので、皆様と一緒に取組が進むよう尽力してまいりたいと思っております。

さて、最近の最も嬉しいと言いますか、朗報としまして、2020年の東京オリンピック開催というお話が入ってまいりました。私どもとしましては、オリンピックというのは国を挙げてということではありますが、都市としての祭典でもございます。あまり東京一極集中が進みすぎるとということについては危惧する部分もございますけども、やはり多くの皆様が日本の、とりわけ東日本震災復興からのこの立ち上がりにご支援いただき、そしてまた応援いただける、そういう場になればと思いますし、東の京ではスポーツの祭典、そして本家本元のこの京都は是非文化芸術といったものを全世界に発信する、そしてまた福祉を中心とした人と人との繋がり温もりの大切さを発信していけるような、そういう取組を広げられればいいかなと思っている次第でございます。

前回のオリンピック、1964年でございます。私も小学校の4年生だったと思えますが、今も東京オリンピックのファンファーレや入場行進の風景を子どもなりに感動して見たこと、バレーボールや体操競技で金メダルを取って我が事のように喜んだことを思い出しております。当時は正に高度経済成長ということがうたわれた時代でもあった訳ですけども、それから50年あまり、物質的には確かに豊かになってきた反面、新しい課題もたくさん出てまいりました。また社会構造、人口構造を考えましても人口の減少化に入っていくという想像できなかった状況、特に少子高齢化というものが、私たち自身が想像する以上の速さで進んでいる。その進展の中で、少子高齢化の進展の中で新たな福祉、そしてまた時代に即応した社会福祉の在り方といったものについても考えていく必要が出てきているのではないかと認識しております。

国におきましても、すでに新聞報道等されておりますけれども、いわゆるプログラム法案といわれております社会福祉の今後の進め方についての骨子が閣議決定をされました。少子化や医療、介護、年金といったいわゆる社会福祉の4つの分野で消費税の引上げ等を前提といたしまして、給付と負担の見直し等が掲げられております。社会保障制度がまさに大きな改革、そしてまた見直しの時期に来たということを実感しておる次第でございます。

京都市といたしましても、まず市民生活の最前線に立っております基礎自治体として、市民の皆様のいのちと暮らしを守ることが第一の使命でありますし、そのための社会福祉制度の充実に向けて、国に対しましても積極的に要望いたしますとともに、国の制度改革に的確に対応しつつ、施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

社会福祉審議会の皆様方には、すでに先日敬老乗車証制度の見直しの問題、またリハビリテーション行政の在り方についてということで答申を頂いております。こうした大変貴重な提案をいただいておりますので、今後も京都市の社会福祉行政を円滑に進めていきますために、また市民の皆様にご理解いただける施策を進めていきますために、専門的なお立場で、そしてまた市民の皆様により生活に密着したご経験を生かしていただきまして、この審議会の中で忌憚のないご意見、そしてまた提言をいただければありがたいと思っております。

今後とも、社会福祉審議会の委員の皆様方には、門川市政のもとで、大変厳しい財政状況のもとで進めている私どもの本市の社会福祉行政でございますけれども、よりスムーズな形で、そしてまた市民の皆様からご支援いただける形で進めていただけますよう、それぞれの立場から引き続きご意見いただきますことをお願い申し上げまして、冒頭の私からのご挨拶にさせていただきます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございます。

－会議の公開等について－

【北川保健福祉総務課長】

議事に入ります前に、本市の京都市市民参加推進条例に基づく会議の公開についてご説明をさせていただきます。

お手元に配布しております資料1をご覧ください。

本市におきましては、市民の皆様が市政に参加し、まちづくりの活動を行うという市民参加を推進していくため、京都市市民参加推進条例を制定し、その第7条におきまして、審議会等については、非公開情報が公になる場合等を除いて、会議を公開することとしております。このため、当審議会につきましても、公開することとさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

また、市民参加の推進を図るために、今回も4名の市民公募委員の皆様をお願いすることといたしました。公募につきましては、去る8月12日から応募受付を行いまして、小論文による選考等の上で、決定をさせていただいたところでございます。

それから、審議会委員の委嘱状につきましては、本来なら皆様お一人おひとりにお渡しするべきところでございますけれども、本日は時間の関係もありますので、お手元にお配りさせていただいておりますのでご了承いただきますようよろしく願いいたします。

また、同じ封筒の中にもございますけれども、平成24年度保健福祉局事業概要のほか、7月に答申をいただきました「京都市におけるリハビリテーション行政の今後の在り方及び敬老乗車証制度の今後の在り方」を受けて、本市が7月に策定いたしました基本方針案、それから答申の写しを合わせて配布させていただいております。

基本方針案については、いずれも8月23日まで1箇月間市民の方のご意見の募集を行いまして、現在結果のとりまとめ中でございます。今後、10月に方針を策定することを予定しておりますので、御報告させていただきます。

－委員の紹介－

【北川保健福祉総務課長】

それでは、改選後、最初の会議ということでございますので、新しくご就任いただきました委員の方々もおられますので、席順に従いまして、自己紹介をお願いいたします。なお、資料2といたしまして委員名簿を配布させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

それでは、岩田委員からよろしく願いいたします。

<出席委員による自己紹介>

【北川保健福祉総務課長】

ありがとうございました。なお、本日は欠席されておられますが、浅山委員、一色委員、大田垣委員、大谷委員、大山委員、岡崎委員、垣内委員、志藤委員、長澤委員、西川委員、藤井純司委員、村井委員、山田裕子委員につきましても、委員に就任いただいておりますので、併せてご紹介させていただきます。

－会議の成立及び京都市出席者の紹介－

【北川保健福祉総務課長】

なお、本日出席の委員数は35名ということで、委員の過半数を超えておりますので、会が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日出席しております京都市職員を紹介させていただきます。

ただいまご挨拶申し上げました、京都市副市長の藤田裕之でございます。

子育て支援政策監兼子育て支援担当局長の久保宏でございます。

保健医療・介護担当局長の瀧本章でございます。

保健福祉部長の久保敦でございます。

障害保健福祉推進室長の安部康則でございます。

生活福祉部長の松田一成でございます。

子育て支援部長の江口尚志でございます。

保健衛生推進室長の石田信幸でございます。

申し遅れましたけれども、私、保健福祉総務課長の北川と申します。本日司会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、誠に恐縮ではございますけれども、保健福祉局長の高木につきましては、本日所用のため欠席しております。本来であれば、この場に出席しご挨拶を申し上げることでございますけれども、ご了解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

－議事－

○委員長の互選

【北川保健福祉総務課長】

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、改選後初めての審議会でございますので、委員長並びに副委員長の選任をお願いしたいと存じます。いずれも規定によりまして委員の皆様の互選となっております。

まず、委員長でございますが、いかがいたしましょうか。

折坂委員をお願いします。

【折坂義雄委員】

委員長としまして、先ほどの藤田副市長からのご挨拶にもありました答申を始めとして、多くの重要案件を取りまとめてこられた前委員長としての実績豊かな森洋一委員にお願いしてはいかがかと思えます。

【北川保健福祉総務課長】

ありがとうございます。委員長には森洋一委員にとのお声をいただいておりますが、いかがでしょうか。

<異議なしとの声あり>
<出席委員から拍手多数>

【北川保健福祉総務課長】

ご異義がないようでございますので、委員長には森洋一委員にご就任いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

それでは、お手数ではございますが、森委員は委員長席によりしくお願いたします。

<森洋一委員が委員長席に移動>

【北川保健福祉総務課長】

それでは、早速ですけれども、委員長から一言ご挨拶をいただきたく存じますので、よろしくお願いたします。

【森洋一委員長】

失礼いたします。ただ今折坂委員からご推挙いただき、委員の皆様方にご承認いただきました。前期に引き続き、委員長という重責を担わせていただきます森でございます。どうぞよろしくお願いたします。

先程来副市長のお話にもございましたけれども、社会全体がまだまだ財政難、京都市も厳しい財政状況の中で社会福祉行政を担っていかなければいけないということは大変重大というように考えております。国の方では社会保障と税の一体改革ということで、消費税ばかりがクローズアップされておりますけれども、基本的には社会保障を充実させるということでその消費税を使用するという事になっております。残念ながら、十分な議論が尽くされているかと言いますと、5パーセント上がる中で、その内1パーセントしか社会保障のこれからの伸びに充てられない。4パーセントは従来から国の費用が入っていた部分の置き換えになるということで、十分なこれからの財源が確保できるかどうか非常に厳しい状況です。

しかしながら、住民が安心して生活し、安心して暮らしていけるという社会保障の充実求めなければですね、皆様方も安心して日常生活を送れる状況になくなっていくという

事をご承知のとおりであります。

京都市においても非常に困難な中で、社会福祉施策を充実させようということで頑張っておられますし、門川市長も1期目にはいのちということを非常に大きなテーマとして掲げてられました。

我々はそれを受けて、京都市民のこれからの生活、福祉、医療、介護、そういう部分をどう充実させていくのかが大きな責務となっております。委員の皆様方と共に組みんでまいりたいと思いますので、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、委員長の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<出席委員から拍手多数>

【北川保健福祉総務課長】

ありがとうございました。

それでは、これよりの議事進行につきましては、規定によりまして委員長にお願いしたいと存じます。それでは、森委員長よろしく申し上げます。

○副委員長の互選

【森洋一委員長】

はい。それでは次第に従いまして議事進行をつとめさせていただきます。

今日の次第はお手元に配布されております会議次第でございますが、まず副委員長の選任についてでございます。これにつきましては、私としては、本日残念ながらご欠席ではございますが、前期に引き続き大谷実委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

<異議なしとの声あり>

<出席委員から拍手多数>

【森洋一委員長】

ありがとうございます。ご異論がないということでございますので、後程事務局ともお話しさせていただいて、大谷委員のご了解を得たうえで、皆様方に御報告させていただきたいと思っております。

○専門分科会等の設置について

【森洋一委員長】

次に専門分科会の設置等についてを議題としたいと思います。

事務局から、専門分科会の設置に関して、資料が配られておりますので、それをご説明いただき、分科会の設置を行いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【久保保健福祉部長】

それでは、私から専門分科会の設置、あるいは組織等々について、あらかじめお配りさせていただきます。資料3に基づきましてご説明させていただきます。

京都市社会福祉審議会につきましては、一番上の箱書きに記載してありますとおり、社会福祉に関する事項を調査審議するため、社会福祉法に基づき設置しております。

具体的な審議については、案件ごと、または分野ごとに設置している専門分科会において進めております。

これまで、民生委員審査、障害者福祉、児童福祉、老人福祉、福祉施策のあり方の5つの分科会を設置しておりましたが、今回の改選を機に、一部構成を改め、資料中の1から5でお示ししております分科会の構成を考えております。

なお、審議案件に応じて必要な場合は、随時他の専門分科会や部会を設置することを検討していただきたいと考えております。

それでは、これらの分科会設置に当たっての基本的な考え方でございますが、京都市障害者施策推進審議会や、京都市子ども・子育て会議、京都市民長寿すこやかプラン推進協議会など、福祉分野ごとの計画の審議のために本市が設置している他の審議会等との整合性に留意した構成とし、全体として、社会福祉審議会は、福祉分野を横断する課題を審議する審議会の位置づけを明確にしていまいりたいと考えております。

法令等で設置が必要な専門分科会については、必要な事項のみの審議に特化したうえで設置し、法令等で設置が義務付けられていない任意の専門分科会は、分野別の他の審議会との整合性を考慮して、審議内容を精査のうえで設置することとしてまいりたいと考えております。

個々の専門分科会についてでございますが、「①民生委員審査専門分科会」でございます。民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するため、社会福祉法の規定に基づき設置することとされておりますので、引き続き設置する必要がございます。

「②身体障害者福祉専門分科会」については、民生委員審査と同様に、社会福祉法に基づき設置することとされており、また、身体障害者の障害程度の審査のため「審査部会」を設置する必要がございます。

これまでは、「障害者福祉専門分科会」として設置しておりましたが、先程申し上げました分野別審議会との整合性を担保するため、審査部会の機能はそのままに、専門分科会としては、障害者総合支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定等に関する意見聴取を行っていた「更生医療審査部会」の機能を担っていただくこととしております。

次に「③児童福祉専門分科会」についてでございます。

児童福祉法に基づく児童福祉審議会としての機能を、本市においては現在社会福祉審議会が担うこととしております。

この度、京都市子ども・子育て会議をこの5月に新たに設置したことに伴い、子ども・子育て支援新制度の導入に向けて、児童福祉に関する事項との一体的な運営と整合性の確保を図るため、関係する条例の改正を行った後に、児童福祉に関する事項を調査審議する分科会を子ども・子育て会議に新たに設置し、これをもって児童福祉分科会の機能を移行

してまいりたいと考えております。

なお、子ども・子育て会議に移行するまでの当面の間は、資料中段に記載しておりますとおり児童処遇部会と里親部会の運営を行い、暫定的に分科会の設置を行いたいと考えております。

「④福祉施策のあり方検討専門分科会」につきましては、福祉施策推進のための基本理念等を審議いただく分科会として引き続き設置し、本市の保健福祉行政の在り方に係る事項の審議を行っていただきます。

「⑤地域福祉専門分科会」についてでございます。

地域における社会福祉の推進のため本市が策定しております「京・地域福祉推進指針」の評価・点検等を実施する京都市地域福祉推進委員会を、地域福祉に関する事項を調査審議する専門分科会として設置し、地方自治法上の附属機関としての位置づけを明確にし、改めようとするものでございます。

今年度は、地域福祉推進指針の改定を予定していることから、当専門分科会のもとに、指針改定作業の検討に特化した「指針改定作業部会」の設置を行いたいと考えております。

以上が、今回設置をお願いする専門分科会の概要でございます。

資料の2枚目をお願いいたします。

専門分科会の構成と関連しまして、参考としまして、この9月市会に向けて審議をお願いするために準備を進めております京都市社会福祉審議会条例の一部改正案等について記載させていただいております。先程と重複する部分を除きましてご説明を申し上げます。

この度、社会福祉審議会につきましては、社会福祉法の改正により委員数の上限を条例で規定することとなりました。これまでは法律でございましたが、今回各都市ごとに条例で規定することとされております。これまでどおり広く福祉関係分野等から委員として御参画いただくため、50人以内とすることを定めるほか、児童福祉に関する事項を京都市子ども・子育て会議に移行させるなどの規定整備を行うため、この25年9月市会定例会において条例改正をお願いするために準備を進めているものでございます。

また、合わせまして老人福祉専門分科会の取扱いについてでございますが、現在の京都市民長寿すこやかプラン推進協議会を、京都市高齢者施策推進協議会として同じく平成25年9月市会での条例設置の審議をお願いするための準備を進めておりますことから、この度は設置しないこととしております。

専門分科会等の説明については以上でございます。

【森洋一委員長】

はい、ありがとうございます。

資料3にございますように、今までの専門分科会にございました児童福祉専門分科会を京都市子ども・子育て会議に移行することとし、それから京都市地域福祉推進委員会を地域福祉専門分科会に位置づけることが大きな柱となります。

従来と内容的には変わりませんが、社会福祉審議会から児童福祉専門分科会が外れるという形になりますし、2ページ目にありますように、児童福祉に関する事項を京都市子

も・子育て会議に調査審議させるための規定整備ということで、それが出来るまで若干分科会は残るということになっております。

それから専門分科会の権限強化ということで、専門分科会の働きを重視するという、また臨時委員の名称を特別委員に改めるという、このポイントが指摘されております。

これにつきまして、委員の皆様方からご質問、ご審議ございますでしょうか。

特にご質問ございませんでしょうか。ないようでしたら、この事務局の提案どおり専門分科会の設置の考え方に基づいて設置してくという事でご承認いただけますでしょうか。ご承認いただけますようでしたら拍手でお願いいたします。

<出席委員から拍手多数>

【森洋一委員長】

ありがとうございます。それではこの専門分科会の設置等についてはご承認いただくということでお願いいたします。

○専門分科会所属委員等の指名について

【森洋一委員長】

続きまして、専門分科会に所属いただく委員のご指名をさせていただきたいと思っておりますが、指名につきましては、委員長が指名することとされておりますが、まず事務局から提案をいただき、それを確認させていただくということでご了解いただきたく存じます。事務局よろしく申し上げます。

【久保保健福祉部長】

それでは、今から資料をお配り申し上げますので、その資料に沿ってご説明申し上げます。

<事務局から追加資料を席上配布>

【久保保健福祉部長】

それではご説明申し上げます。ただ今ご承認いただきました専門分科会、部会の構成をもとに、事務局から委員案について配布させていただきました。

それぞれの分科会ごとに、委員指名の考え方をご説明させていただきます。

まず、民生委員審査専門分科会でございますが、市会議員の先生方をはじめ、これまでから委員としてご尽力いただいております方に、引き続きご参画願いたいと考えております。

次に、身体障害者福祉専門分科会ですが、身体障害者の障害程度の判定を行う審査部会に所属していただく委員の皆様に加え、京都府薬剤師会、京都府歯科医師会推薦の委員の皆様にご参画いただき、これまでの更生医療審査部会の構成を引き継いで、専門分科会と

して運営いただけるように考えております。

児童福祉専門分科会については、子ども・子育て会議へ移行手続きが完了するまでの当面の間、部会運営を進める必要がございます。

このため、児童処遇部会、里親部会にご参画いただいております委員の皆様のみで構成することとし、別途、臨時委員として、児童精神科のお医者様や弁護士などの専門の方をお迎えしたいと考えております。

なお、子ども・子育て会議へ移行した後についてでございますが、委員長とご相談させていただき、福祉施策のあり方検討専門分科会にご参画いただきたいと考えております。

福祉施策のあり方検討専門分科会については、福祉施策全般に共通する基本方針を審議するため、市民公募委員の方も含めて可能な限り多くの委員にご参画いただくこととしております。

次に、地域福祉専門分科会は、今年度「京・地域福祉推進指針」の改定についてご審議を行っていただいております。改定作業を進めていただいている現在の京都市地域福祉推進委員会の組織あるいは議論を継承するために、同委員会委員であり、かつ社会福祉審議会委員である委員の皆様には、専門分科会にご参画いただくこととしております。

なお、社会福祉審議会委員にご就任されていない地域福祉推進委員会委員の皆様につきましては、引き続き指針の改定の審査にご参画いただけるよう、臨時委員として専門分科会にお迎えしたいと考えております。

説明は以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

【森洋一委員長】

はい。ただいま事務局から専門分科会委員の指名等について説明をいただきました。

事務局の提案どおり、各分科会及び部会の委員の所属とさせていただきますので、各委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、またご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

また、児童福祉専門分科会に所属の委員の皆様につきましては、事務局から説明がありましたとおり、子ども・子育て会議へ移行した後は、福祉施策のあり方検討専門分科会にお入りいただくということにいたしたいと思っておりますので、重ねてよろしくお願いいたしますを申し上げます。

それぞれの分科会及び部会の日程調整については、改めて事務局から連絡をさせていただきますこととしますのでよろしくお願いいたします。

○事務局報告事項（平成25年度保健福祉局運営方針）

【森洋一委員長】

引き続きまして、次に事務局報告事項として「平成25年度保健福祉局運営方針」について説明させていただきます。事務局よろしくお願いいたします。

【久保保健福祉部長】

それでは、保健福祉局運営方針についてご説明させていただきます。お手元の資料4をご覧ください。

運営方針につきましては、各局区の年間の運営の指針として毎年度策定しているものでございます。保健福祉局においても、今年4月に策定し、局としての基本方針、重点方針を掲げたうえで、予算や重要な事業の状況、事務事業の見直し状況などについてまとめております。

まず1ページを御覧ください。

「はじめに」としまして、市民の皆様へのいのちと暮らしを守る最前線に立つ保健福祉局として、運営方針に基づいて、職員一人ひとりが全力で取り組む決意を述べたうえで、平成25年度の保健福祉局基本方針として、「いのち」を「はぐくみ」、「くらし」を守り、「地域力」で「安心・安全」を実感できるまちの実現を目指し、市民の皆様に「信頼」される制度運営と、施策の「改革」と「創造」に取り組むことを掲げております。

この基本方針に基づく重点方針について、7つの項目を設定しております。

1点目、「いのち」であり、すべての市民のかけがえのない「いのち」を大切にします。

2点目は、「はぐくみ」として、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が息づいた、子どもを安心して生み、楽しく育てることができるまちづくりを進めます。

3点目、「くらし」として、子どもから高齢の方まで、障害のある方もない方も、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

4点目、「地域力」として、保健・福祉・医療が連携し、地域で支え合うまちづくりを進めます。

5点目、「安心・安全」であり、いのちとくらしを守るセーフティ・ネットをしっかりと構築します。

6点目、「信頼」として、不正を許さず、市民の皆様に信頼される制度運営を推進し、真の安心に繋がります。

最後に、7点目でございますが、「改革と創造」として、保健福祉行政を取り巻く環境の変化に対応し、施策の「改革」と新たな展開の「創造」を推進してまいります。

以上の重点方針に基づいて、後程主な施策・事業を紹介させていただきます。

2ページを御覧ください。

「Ⅰ 平成25年度保健福祉局予算概要」でございます。

保健福祉局予算は、本市の厳しい財政状況のもとでも、一般会計で前年から1.9パーセント増となる2,716億9,300万円を確保し、人件費を除いた京都市予算の36.9パーセントを占めております。また、母子寡婦福祉資金貸付、国民健康保険、介護保険などの特別会計も所管し、市民の皆様の福祉の向上に日々力を注いでおります。

「Ⅱ 平成25年度の主な取組」でございます。

7つの重点方針に基づき、平成25年度の主な施策・事業を紹介しております。

まず「1 いのち」、「(1) 子ども保健医療相談・事故防止センター運営」では、「京・あんしん子ども館」の愛称がある同センターにおいて、新たに市内在住の妊婦及びそのご

家族を対象に、「わが子を事故から守るプレママパパ教室」を毎月第3土曜日に開催しております。

2ページから3ページにかけての「(3) 京都動物愛護センター(仮称)の設置に向けた取組」です。全国初の政令指定都市、都道府県の共同運営を行うこととしている京都動物愛護センターについて、南区の上鳥羽公園内に新たな施設整備を進めることとしており、25年度は実施設計を進めております。

また、開館に向けてのプレ事業としまして、ボランティアスタッフの育成や愛称の募集を実施することとしております。

愛称募集はすでに終了しておりますが、ボランティアスタッフについては9月2日から募集を開始しております。

「2 はぐくみ」、「(1) 子ども・子育て支援新制度の開始に向けた取組」でございますが、平成27年度から導入が予定されている子ども・子育て支援新制度に向けて、幼稚園・保育園関係者、保護者、学識経験者で構成する京都市子ども・子育て会議を設置し、市民ニーズ調査等を実施しながら、本市の子ども・子育て支援事業計画策定への議論を深めてまいります。

なお、京都市子ども・子育て会議については、平成25年5月市会定例会において設置条例のご議決を経て、7月22日に第1回目の会議を開催しております。

「(2) 保育所整備助成事業」については、保育所待機児童解消に向けて、保育所の新設や耐震化といった取組を進め、395名分の定員増を図ることとしております。

4ページに記載しております「(4) 延長保育・一時保育」、「(5) 障害児保育事業」、「(6) 病児・病後児保育事業」については、それぞれ、多様な保育サービスの更なる充実を図ろうとするものでございます。

「(7) 学童クラブ事業等の実施時間延長」でございますが、保護者の皆様のニーズに応えるため、4月から、土曜日及び小学校の長期休業期間中の学童クラブ等の開始時刻を30分前倒しし、午前8時からに拡大しております。

「(10) 子ども医療費支給事業」につきましては、3歳から小学校6年生までの通院医療費の支給方法の一部を変更し、窓口での一部負担を本年9月から1医療機関1箇月3,000円とする取扱いとしております。

「(11) ひとり親家庭等医療費支給事業」については、母子家庭の児童や母等に対する制度として実施してまいりましたが、本年8月からは父子家庭も制度の対象とし、制度の名称も「ひとり親家庭等医療費支給制度」として新たに開始しております。

5ページの「(12) ほほえみネット」でございますが、小学5年生、6年生及び中学生の障害のある児童を対象とした放課後の見守り支援や、保護者が就労しているひとり親家庭等を対象とした通学時の送迎支援を新たに開始することとしております。

「3 くらし」でございます。

「(2) 基幹相談支援センター運営」でございますが、地域における障害のある方の相談支援の中核機関として、サービス等利用計画策定を担う指定相談事業所への助言などを推進する基幹相談支援センターを、5箇所の障害福祉圏域ごとに1箇所ずつ、計5箇所につ

いて、本年4月に設置いたしました。

「(4) 介護基盤等整備」でございますが、6ページにかけまして、特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの整備に取り組んでまいります。

「4 地域力」でございます。

「(1) 地域で気づき、つなぎ、支える 認知症総合支援事業」につきましては、関係機関との連携体制構築に向けた取組の支援や認知症についての市民啓発により、地域全体で認知症の人やその家族を支え合う取組を進めてまいります。

具体的には、アから、7ページのオにかけての取組を進め、保健・医療・福祉の連携による新たな認知症対策を推進してまいります。

「(3) 京・地域福祉推進指針の改定」でございますが、先程専門分科会の設置の際に説明いたしましたように、地域社会における様々な福祉課題や、状況の変化に対応するため、現在の指針を改定し、地域福祉の更なる推進を図ろうとするものでございます。

地域福祉専門分科会の委員の皆様におかれましては、今年度末の改定に向けてご審議をお願いいたします。

「5 安心・安全」でございます。

「(1) 生活保護受給者に対する自立支援の充実」でございますが、これまでから実施しております生活保護就労意欲喚起等支援事業や生活保護心理ケア相談支援モデル事業の充実のほか、新たに、社会復帰へ向けた段階的な支援が必要な生活保護受給者等に、就労体験の機会を提供するチャレンジ就労体験事業をこの7月から実施しております。

8ページでございます。「(5) 民間社会福祉施設の耐震化促進の取組」でございますが、平成24年度から実施しております耐震アドバイザー派遣事業や耐震診断助成促進事業を引き続き実施し、民間社会福祉施設の耐震化をさらに促進することとしております。

「6 信頼」でございます。

「(1) 適正給付推進課の取組」でございますが、生活保護に係る不正受給事案や不正を起し得ないシステムの構築に向けた事務の再点検など、一層の適正化に取り組むため、本年4月、新たに適正給付推進課を設置いたしました。京都府警との連携強化や他の社会保障制度を含めた不正の未然防止に向けた取組を進めております。

最後に、「7 改革と創造」でございます。

将来に渡って持続可能な施策の推進を図るため、不断の点検と検証に基づき、施策の改革と創造の取組を進めてまいります。

本市が平成24年3月に策定いたしました「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」改革編には、9ページの点線で囲った取組を掲げており、これらの推進を始めとした効果的・効率的で市民の方にご満足いただける事業を展開してまいります。

10ページについては、主な施策について昨年度の取組を合わせて掲載した総括表でございますので、後程ご参照いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、事務局からのご報告とさせていただきます。

【森洋一委員長】

はい、ありがとうございました。ただいま平成25年度保健福祉局運営方針について説明がございました。委員の皆様方、何かご質問等ございますでしょうか。

かなり広範囲に足早に説明をいただきましたので、十分ご理解いただけているか心配をいたしますけれども、1年間の市民のいのちをはぐくみ、暮らしを守るということで、地域力を増強させていこうという取組でございます。ご承知のように、かつては高齢化の方が非常に大きな課題となっておりましたが、現在は少子化ということで、合計特殊出生率も下位3位にずっと甘んじておまして、横ばいにはなっておりますけれども、出生数は徐々に減っております。これから京都市が活性化した大都市として成長を遂げていくには、少子化対策というのが欠かせないと思っております。その中で、色々苦心して施策を練っておられるということでございます。

特に何か質問等ございませんでしょうか。ないようでしたら、この説明の方はこれで終わらせていただきます。

○議事録の作成及び公開について

【森洋一委員長】

次に、前期の時に色々と議論いただきましたけれど、委員の皆様方には本審議会の審議につきましてご協力いただきますが、本日の議事録、といっても本日は委員の皆様からのご質疑はなかったわけですが、議事録につきまして、事務局において作成していただき、後日皆様方にお届けさせていただきますが、今後の目標といたしましてもですね、公開の審議会でもございますので、発言のあった委員のお名前を含めて、議事録として京都市のホームページに公開させていただくこととしたいと思っておりますが、これについてはご異議ございませんでしょうか。

なければ、皆様拍手でご承認いただけますでしょうか。

<出席委員から拍手多数>

【森洋一委員長】

ありがとうございます。ご異議なしということで、議事録の作成につきましては、ただ今申し上げましたように、ご発言をいただいた委員の皆様方のお名前を含めて、公開とすることとしたいと思います。

それでは、本日予定されておりました審議事項はこれで全て終わりました。これ以降の進行につきましては事務局にお返ししたいと思います。事務局よろしく願いいたします。

【北川保健福祉総務課長】

委員長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして久保子育て支援政策監からご挨拶いたします。

【久保子育て支援政策監】

本日は、皆様方ご多忙な中をご出席賜りまして、誠にありがとうございました。皆様方のご協力によりまして、予定しておりました議事をつつがなく終えることができました。

本日の会議の中で度々触れられておりますけれども、保健福祉施策を取巻く近年の状況につきましては、国の制度改革なども含めまして、非常に大きな変化の中にございます。

こうした中、私ども京都市といたしましても、市民の皆様方の多様な保健福祉ニーズにお応えをするため、各分野ごとに取組を推進しておりますけれども、こうしたサービスを今後ともしっかりと行っていくための基礎自治体という立場としましては、そうした変化の中でも、やはり施策全体を通します考え方、理念、あるいは方向性といったものをしっかりと打ち立てて進めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

そうした中で、森委員長を始めといたします社会福祉審議会委員の皆様方には、そういった理念や方向性等について私ども京都市に対しましてご提言を賜りますれば幸いです。

今後3年間の任期の間、どうか皆様方よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

【北川保健福祉総務課長】

それでは、最後に事務連絡でございますけれども、今般、民生委員審査専門分科会を開催させていただきます。本日の議事で民生委員審査専門分科会委員にご指名の委員の皆様方におかれましては、この後当会場を出ていただいて向かって右側でございます「嵯峨の間」に移動いただきますようよろしくお願いいたします。

その他の分科会につきましては、後日、事務局から開催等のご連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議は散会とさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

—閉会—